

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条規程に基づいて告示します。

令和7年（2025年）7月25日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-2

札幌市総務局行政部公文書館管理係 電話 011-521-0205（FAX 011-521-0210）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

旧豊水小学校複合施設消防設備点検業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで。

(4) 履行場所

旧豊水小学校複合施設（札幌市中央区南8条西2丁目5-2）

(5) 入札書の記載方法

総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」-中分類「建物設備等保守管理業」の登録があること。

(3) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地が「市内」として登録されていること。

(4) 札幌市火災予防条例（昭和48年条例第34号）第69条及び札幌市火災予防規則（昭和48年規則第64号）第16条第15号に規定する「消防設備業届出書」を消防長へ届け出ている者であること。

(5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(7) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。また、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.sapporo.jp/somu/keiyaku/ippan.html>

(2) 入札書の提出期限

令和7年8月21日（木）17時00分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和7年8月22日（金）10時00分

札幌市公文書館 2階小会議室（札幌市中央区南8条西2丁目5-2）

(4) 入札書の提出方法

入札書は、別紙様式1にて作成し、上記(2)の提出期限までに、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が札幌市の休日を定める条例（平成2年条例第23号）で定める休日（以下「休日」という。）の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として落札を保留のうえ下記の審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であることを審査する（事後審査方式）。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（月曜日及び休日を除く）に、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を入札参加資格のない者のした入札とみなし、無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) 詳細は入札説明書による。